

タイトル	ドイツ社会民主党の「歴史的」敗北の意味するもの： 2009・9連邦議会選挙を中心として
著者	山本，佐門
引用	北海学園大学法学研究，46(2)：235-257
発行日	2010-09-30

ドイツ社会民主党の「歴史的」敗北の意味するもの

——二〇〇九・九連邦議会選挙を中心として

山 本 佐 門

目 次

はじめに

第一節 「歴史的」敗北の実相——選挙結果が示すもの

第二節 SPDの指導路線と政策基軸の特色——選挙綱領

の分析を中心に

第三節

緑の党の政策的・戦術的立場とその特色

第四節

左翼党の政策基軸と戦術的特色

第五節

政策基軸と政党戦術から見た「左派連合」の可能性

——「赤・赤・緑」連合の可能性はあるのか

はじめに

予想された事態とはいえ、○九年九月のドイツ連邦議会選挙の結果は、ドイツ社会民主党（SPD）の歴史的とも評すべき敗北であり、その意味するところは党指導路線から一般支持層まで、一五〇年近い歴史を誇るこの党の構造全体のあり方を揺るがすものであった。

この小論では、○九年連邦議会選挙を中心に、他政党とりわけ「左派グループ」と一括される緑の党（Bündnis 90/Die Grünen）、左翼党（Die Linke）との関連で、SPDの得票動向、政策的・戦術的立場の特色と問題点を検討し、その行く末を見通す一助としたい。^{〔1〕}

第一節 「歴史的」敗北の実相——選挙結果が示すもの

まず○九年選挙でのSPDの敗北の特徴点を、選挙結果に即して検討してみよう。

この選挙は議席面での各党の力関係の変化とともにその勝者と敗者の区分、さらには有権者の投票動向の特色をかなり明確に示す結果をもたらした（表1）ドイツ連邦議会選挙政党別議席・得票数・率変動表、参照）。

SPDに関しては、議席面では二二二から一四六と七六議席もの減少で、他党派がすべて議席増を果たす中で、まさに「一人負け」という事態を強く印象付ける結果であつた。さらに得票数・率という側面から見ると、ドイツ連邦議会の選挙制度が比例代表制を基本原則としているだけに、SPDの敗北の深刻さは一層明確になる。得票数はほぼ一〇〇〇万票、なんと六二〇万もの減票であり、一九九八年、一六年ぶりのSPD主導政権復活時の選挙に比して半

(表1) ドイツ連邦議会選挙政党別議席・得票数・率変動表
(上段 議席数、中段 得票数(万)、下段 得票率(%))

	2005年選挙	2009年選挙	(増減数・率)
投票総数(万人) (投票率)(%)	4804.4 (77.7)	4400.6 (70.8)	(-403.8) (-6.9)
キリスト教民主・社会同盟 (CDU・CSU)	226	239	(+13)
	1663.1	1475.9	(-187.2)
	(35.2)	(33.8)	(-1.4)
自由民主党 (FDP)	61	93	(+32)
	464.8	631.6	(+166.8)
	(9.8)	(14.6)	(+4.8)
社会民主党 (SPD)	222	146	(-76)
	1619.5	999.1	(-620.4)
	(34.3)	(23.0)	(-11.3)
左翼党 (Linke)	54	76	(+22)
	411.8	515.6	(+103.8)
	(8.7)	(11.9)	(+3.2)
緑の党 (Grüne)	51	68	(+17)
	383.8	464.3	(+80.5)
	(8.1)	(10.7)	(+2.6)

* (ホームページ) Wahlen, Wahlrecht und WahlsystemeのDaten und Fakten,
(www.wahlrecht.de/) に基づいて作成

減である。さらに相対得票率も前回比で一・二%減の二
三・〇%、絶対得票率で見れば一〇%減の一六・一%とな
り、連邦共和国成立時の一九四九年選挙結果以下の、戦
後最低の得票水準となってしまった(表2)。SPD党員
数および連邦議会選挙得票数・率変動、参照)。近年、と
りわけこの一〇年間での国政選挙レベルでのドイツ国民
のSPD離れの大きさには驚くべきものがある。

そしてこの連邦議会選挙結果での大幅な国民のSPD
離れは、この党の組織的大衆政党としての屋台骨である
一般党員数の激減傾向と明確に対応しており、SPDの
後退現象の根深さを示している。SPDの党員数の変動
について言及すれば、首相がブランド、シュミットと続
いた最初のSPD主導政権下の一九七六年には一〇二・
二万人であり、その後長期に亘り減少傾向が続き、〇九
年末には半減の五一・三万人と二〇世紀初頭の水準にま
で後退してしまった(表2)、参照)。

一体、〇九年連邦議会選挙でのSPDの後退現象はな
ぜ生じたのであろうか。この問に対して本論文では二つ

(表 2) SPD 党員数および連邦議会選挙得票数・率変動

年 度	総党員数 (女性党員比%)	連邦議会選挙得票数(万) ・ (絶対得票率(%))
1907 1914 (以上第二帝政期)	530,466 (1.89) 1085,905 (16.09)	
1919 1923 1931 1932 (9月) (以上ワイマール共和国)	1012,299 (20.38) 1261,072 (10.31) 1008,953 (22.83) 871,499	
1949 1953 1957 1961 1965 1969 1972 1976 1980 1983 1987 (以上西ドイツ期)	736,218 (18.79) 607,456 (18.99) 626,189 (19.21) 644,780 (18.67) 710,448 (17.39) 778,945 (17.33) 954,394 (18.70) 1022,191 (21.05) 986,872 (23.08) 925,630 (24.49) 910,063 (25.94)	693.5 (22.2) 794.5 (24.0) 949.6 (26.8) 1142.7 (30.5) 1281.3 (33.3) 1406.6 (36.4) 1717.5 (41.4) 1609.9 (38.3) 1626.1 (37.6) 1486.6 (33.7) 1402.6 (30.9)
1990 1994 1998 2002 2005 2009 (以上統一ドイツ期)	919,129 (27.30) 849,374 (28.04) 775,036 (28.93) 693,894 (29.66) 590,465 (30.40) 512,520 (31.20)	1554.5 (25.7) 1714.0 (28.4) 2018.1 (33.2) 1848.9 (30.1) 1619.5 (26.2) 999.1 (16.1)

* SPD 党員数に関しては、Jahrbuch der SPD など Parteivorstand der SPD 作成資料 (最新の党員数については SPD ホームページ Partei/Organisation (www.spd.de) による)、得票数・率に関しては (ホームページ) Wahlen, Wahlrecht und Wahlsysteme の Daten und Fakten (www.wahlrecht.de/) に、基づく。

の側面に限定して検討したい。

まず第一点は、前回選挙（〇五年）に比して、六二〇万票もの減票になったが、それらSPDから大量に離反した有権者の行方である。このことについては概数ながら世論調査機関（Infratest dimap）の政党別投票移動分析が参考になろう（表3）。ドイツ連邦議会政党別投票移動表、参照）。

この分析によればSPD離反票の一八%（二二万票）は左翼党へ、一三%（八六万票）が緑の党へと、「左派グループ」への流出が目立っている。しかしそれに止まらずキリスト教民主・社会同盟（CDU・CSU）へ一四%（八七万票）、自由民主党（FDP）に八%（五二万票）と「右派グループ」への流出も相当あり、SPDの「一人負け」の実相を明確に裏付けている。さらに注目されることは、投票政党の移動ではなく、減票の三五%（二二万票）を占める棄権者層（前回SPDに投票しながら今回棄権した者）の存在も推定されていることであり、SPD固定支持層における党及び党指導部への強い批判層の広がりも見落せない。そしてこのSPD支持層における棄権者の大幅な増加が、選挙全体の投票率の低下に強く作用し、他党の議席増に極めて有利な結果をもたらした要因にもなっている。しかもSPD支持の棄権者層では、この党への長年の支持者や活動家の比率が高いことも推定されることから、SPD指導部にとっては、この大量の「棄権者層」の拡大こそ政党危機の克服という点では、より深刻な事態ではなかったろうか。

それではこうしたSPDの支持層の大量離反現象はなぜ生じたのであろうか。選挙結果から判断する限り、この離反の原因には相互に関連する三つの要因が指摘できよう。

まず直接的かつ中心的な要因として、CDU・CSUとSPDによる大連合政権への不満と批判の強まりである。選挙の投票率が六・九%も低下し、棄権者総数がほぼ四〇〇万も増加したことは何よりもその表現である（表1）、参

(表 3) 2009年ドイツ連邦議会政党別投票移動表 (概数推定)

キリスト教民主・社会同盟 (CDU・CSU)

得票総数 (万)	移動票 (万)・方向	移動政党
1470	← 87	SPD
	113→	FDP
	4→	Linke
	6→	Grüne
	117→	棄権者
得失票差総数	(-) 153	

社会民主党 (SPD)

得票総数 (万)	移動票 (万)・方向	移動政党
1000	87→	CDU・CSU
	52→	FDP
	111→	Linke
	86→	Grüne
	213→	棄権者
得失票差総数	(-) 549	

自由民主党 (FDP)

得票総数 (万)	移動票 (万)・方向	移動政党
630	←113	CDU・CSU
	← 52	SPD
	← 2	Linke
	← 2	Grüne
	11→	棄権者
得失票差総数	(+) 158	

左翼党 (Linke)

得票総数 (万)	移動票 (万)・方向	移動政党
510	← 4	CDU・CSU
	←111	SPD
	2→	FDP
	← 13	Grüne
	35→	棄権者
得失票差総数	(+) 91	

緑の党 (Grüne)

得票総数 (万)	移動票 (万)・方向	移動政党
460	← 6	CDU・CSU
	← 86	SPD
	13→	Linke
	2→	FDP
	4→	棄権者
得失票差総数	(+) 73	

* Süddeutsche Zeitung (Nr. 224) (29.9.2009) (Infratest dimap für ARDに基づく数値)

照)。

CDU・CSUに関しては、確かに一三の議席増を果たし、議席面では第一党の地位を確保したものの、その内実からすればSPDに次ぐ敗者と評されるべき事態にある。得票総数では前回に比して一八七万も減らし(二四七・五・九万票)、相対得票率でも三三・八%、一・四%減となっており、しかも議席増の主たる要因は小選挙区部分での過大な勝利によるものであった(小選挙区(二九九区)当選者数はCDU・CSU二一九、SPD六四、緑の党一、左翼党一五となっており、CDU・CSUの超過議席がなんと二四議席(前回七)も出ている)。先の世論調査機関の得票移動分析でも、CDU・CSUへは八七万票のSPDからの移動票があったと推定されるものの、逆に一一三万票ものFDP(自由民主党)への流出票、さらにそれを上回る一一七万もの固定支持層(前回投票者)の「棄権票」が推定されている(表3、参照)。

このように〇九年連邦議会選挙においては、大連合の二大与党に批判票の動きが集中したという事実は決して曖昧にされるべきではなからう。この選挙で後退現象を見せたのはSPDとともにCDU・CSUでもあったのである。しかしそれとともにCDU・CSUはSPDほどの離反者を生み出さなかったことも注目される、この大連合政権のトップ(首相)はCDU所属にもかかわらず、いやむしろ〇九年選挙の場合はメルケル首相の存在ゆえに、CDU・CSUはSPDほどの「大敗」を免れたというべきであろう。選挙直前の世論調査機関の「トップ政治家選好調査」結果が示したように、有権者の首相への相対的な好感度の高さも加わって、大連合政権への不満・不信がより強くSPDに向けられたのが〇九年連邦議会選挙であった。

このようにSPDへの厳しい批判は、棄権者の激増と大量の他党支持転換者というかたちで表現された。それとともにSPDの支持政党転換の動きは左右両方面で生じたものの、「赤」(左翼党)と「緑」(緑の党)という左方向への

転換がより強く出たことは、大連合政権でのSPDへの批判が左派系支持層からより多く表明されたものと推定され、見落とせない現象である。

しかしながらその支持層のレベルからの、連邦議会選挙でのSPDの敗因を分析すればするほど、政権政党としてのSPDの政策的立場も同時に問われてくるであろう。なぜ連邦議会選挙ではCDU・CSUと政権を分担しているSPDの立場への批判が強く現れたのか。このことに関しては、一方では新自由主義的立場からの明確な決別を求める立場、そしてエコロジ的改革のより徹底を求める立場から、他方では逆に新自由主義的構造改革の一層の徹底を求めて、更には資本主義体制への批判を強め、左翼党との協働の動きも見せるSPD指導部への警戒感からの、左右相反する方向への離反の強まりがあらう。それに加え両方向への批判・離反の動きを調整・緩和しえず、明確な社会改革策を提示・推進しえないSPD指導部への不満・不信感が「棄権票」の動きを強めたとも推定される。

SPDの極度の後退現象の原因を探り、今後の対応を展望するために、さらに〇九年選挙から現在（二〇一〇・八）に至るこの党の指導路線——基本政策的立場の実相に迫りたい。

第二節 SPDの指導路線と政策基軸の特色——選挙綱領の分析を中心に

SPDの連邦議会選挙に向けた綱領（『社会的そして民主的に——SPDの政府綱領二〇〇九〜一三』）は〇九年六月の党全国大会で採択された。この選挙綱領は、連邦議会選後のSPDの政権構想であり、「一、新たな世紀に向けて」「二、我々の政策」「三、連帯的多数派を目指して」の三章構成からなっていた。^③

選挙向けのこの訴えでは、まずなによりも目下の経済危機の原因を、無限定な市場経済と利潤追求に求め、この危

機からの脱出策を社会的市場原理の再生に求める立場が相当明確に打ち出されている。「この危機は一種の企業事故だ。それを直し、今までと同じように進むのだ」という主張もあるが、それは誤りだ。この危機は、一般的な景気の後退以上のものだ。なぜならそれは人間ではなく、最大限の利益獲得を中心に置いたイデオロギーの結果だからだ。全世界で数百万の労働者や無数の企業家は、他の者が無思慮な利益獲得の結果により残したものの後始末をせねばならなくなっている。それゆえ当面の政治課題は、この結果を処理し、この危機の再来を防ぐことである。市場レジームは挫折したのだ。我々は転換期にいる」⁽⁵⁾。

そしてこの経済危機を克服し、「雇用の確保」や「負担の公正化」など当面の国民生活に安全と公正をもたらす具体的施策のための諸原則を示すとともに、新たな社会的市場経済形成に向けて歩みだすことを強調した。「二十一世紀へ踏み出した資本主義への回答は、この危機の克服を越えて進み出なければならない。我々は社会的市場経済への新たなスタートを求めたい」。そしてこの「新たな社会的市場経済」を支える原則として「市場は、強くて連帯的な社会に根ざす」こと、「所得や財産の公正な配分がなされる」こと、「投機に替わり投資の原則が目指される」こと、「長期性と持続性への社会的構えが強められる」こと、「連帯的な社会保険や無償の教育システム、最低賃金制の実現による社会的な市民保障」が明示されている。更に社会的市場経済の原則がヨーロッパそしてインターナショナルな領域でも適用されることを打ち出している⁽⁵⁾。

そして今後一〇年の社会民主党主導政権の重点目標として次の八項目が掲げられた。

- 一、すべての者が労働し、公正に賃金の支払いを受けるべきだ。
- 二、すべての若者達が学業、専門的な訓練課程をきちんと終えるべきである。
- 三、我々は気候変動に対する目標を達成したいし、わが国のインフラ、建造物、資本財の包括的なエコロジー的現代

化を進めたい。

四、我々は家族を強めたい。それらは我々の社会体制で最も重要な単位である。

五、我々は男女の同等化を我々の体制のすべての領域で一層進展させたい。

六、統合は我々の将来を強化するための中心課題である。その成否は、諸都市や基礎自治体（ゲマインデ）では決定的に重要である。特に子供や若者達を我々は豊かにしたい、いやそうせねばならない。

七、ヨーロッパはただ経済的に強いだけではなく、明確に社会的な秩序を形成せねばならない。

八、我々は社会的な市場経済の新たなスタートを求めたい。⁽⁶⁾

そしてこの目標達成のために、「連帯的な多数派形成を」という基本スローガンの下、選挙後の強力なSPD主導政権の樹立を訴えた。そこでは「古きものへの逆行」である黒（CDU・CSU）・黄（FDP）連立政権の再現を阻止し、赤（SPD）と緑の連立政権の再現が最善の選択であることが明示された。「連立政権で我々は自らの社会民主主義的内容を実現したい。このことは緑の党との政権連合で最もよく達成できよう。三党連合が避けられない場合には、FDPを含めた赤・緑・黄（信号色）連合が未解決課題——雇用創出、社会的な安心保障、社会構造的な改革の促進——にうまく取り組むためには適当と考える」⁽⁷⁾。

他方SPDとCDU・CSUの連立、いわゆる「大連合」については、「例外的事態での民主政治におけるものであるし、それにとどめるべきである」とし、選挙後の大連合の継続を第一義的には求めている。しかし「他の連立配置が不可能であり、統治不能の恐れがある場合、我々社会民主主義者は自らの責任を自覚し、それによって行動したい」として消極的とはいえないなお大連合継続選択の可能性をも否定していなかった。

それに対して左翼党との関係については、「左翼党との連立を我々SPDは国政レベルでは、次の全会期を通して選

扱しない」と明言し、更に「左翼党によって閣外協力される少数派政権もまた求めない」とも宣言し、国政レベルに限定してはいるものの、政権を巡っての当面の「赤・赤・緑」協力の可能性を公式に閉ざしている。そしてその理由としては、「我々の国は、目下の困難な時期には安定と経験が必要とされるが、左翼党はこの両要素を担保しえない」としている。⁽⁸⁾

このようにSPDは選挙戦での政策基軸として、利益追求社会としての現状への厳しい批判と社会的市場経済の再生を強く打ち出したものの、選挙戦の渦中にあつては離反者を引きとめ、新たな支持者を生み出すことはできなかったのである。

こうしたSPDの〇九年連邦議会選挙への基本政策的立場に対し、他党とりわけ政策面でも支持層面でも交錯・近接面が広いと推定される緑の党と左翼党のこの選挙戦での政策的・戦術的立場はどのようなものであったろうか、本節で検討したSPDの『政権綱領』と同位置にあると思われる両党の『選挙綱領』に依拠して検討したい。

第三節 緑の党の政策的・戦術的立場とその特色

緑の党は、「緑の新社会契約——気候 (Klima)・労働・公正・自由」という表題の、連邦議会選挙に向けた一四章からなる『選挙綱領』を〇九年五月の全国代議員会において満場一致で採択している。⁽⁹⁾ その内容的特色は、その表題からも推定されるように、SPDそして左翼党との大幅な政策的共通性を有すると同時に、認識視点、政策的強調点においてこれらの政党との質的とも評しえるほどの差異を含みこんでいた。

この選挙綱領の主眼は、時代の変化に対応した国民への公約——「新社会契約」の提示である。彼等の認識によれば、

時代は国民に危機感を強めつつ、大きく変容しようとしている時期、「我々が今までのやり方でやってゆけない」大転換期にあるとされ、この困難を越える政治路線の国民への提示こそ「緑の新社会契約」であった。「我々はこの綱領によって、あなた方にこの困難な時代に別の政治に向けた要請をしたい。我々の理念を信頼してもらいたい。今やどうかやってゆくことも盲目的な行動様式も助けにはならない。我々が必要とするものは、我々が大きな社会的・経済的・エコロジー的問題をいかに解決しようとするかについての新たな了解である。それゆえ我々はあなた方に「緑の新社会契約」を提示したい¹⁰⁾」。

そして自らの新たな政策基軸を四領域に分け、目下の社会的課題と結合させ明確に打ち出している。「気候条件を破壊する代わりに、それを保護する世界を打ち立てることが我々に課せられている。我々の社会をより公正にし、それぞれの人が参加への機会を持つことを妨げている壁を取り除くことも我々の責務になっている。さらに社会での市民権を強化し、それらをこれ以上切り下げないことも我々の責務だ。そしてグローバルな飢え、貧困を克服する新たな公正な国際秩序のための土台を設定することも。行動の時は今だ¹¹⁾」。

そしてこの四つの領域の政策基軸を支える価値的基盤＝基本価値を、「我々の座標軸」として三つのキーワードで提示し、相互の関連性とそれぞれの特色を明確に示した。「緑の新社会契約」においては、気候、公正、自由が相互に結び付けられている。他の党では、これらを相互に反目させている。我々はこの主張する——この三つの価値はすべて支えあう、そしてこの三つがうまく結び合っている時だけ、平和や発展が我々のグローバル化された世界で可能である¹²⁾。「積極的な気候政策は公正と自由を創り出す。気候への投資は雇用と再生可能なエネルギーを生み出す。そして活発な温暖化抑制策は、ドイツだけでも数十万の雇用の場を生み出す。しかし気候変動の進行は経済危機をもたらし、雇用の場を否定する」、「公正は、すべての人に自由を生み出す。教育、労働、健康、所得への介入の政策なしに

は、自由は多くの者にとって空虚な約束になってしまふ。それゆえ我々は社会的な遮断が取り除かれ、誰も排除されない浸透性のある社会を求める⁽¹³⁾」。

「公正は自由を必要とする。我々はすべての人が自由と自律の中で生きてゆけることを求める。自由は少数者と強者の自由ではなく、また解き放たれた市場でできる限りの高利益を獲得することを意味するのではないと我々は主張する。自由は解放を、そして平等権を求める。そして自由はすべての者に適用されることを⁽¹⁴⁾」。

そして「行動の時は今だ!」、すなわちこの「緑の新社会契約」を実現するために緑の党が再び政権を担う時期が来たと訴えるのであった。「大連合は多くの人々を失望させた。大きな危機——大連合?、それによって一体どんな誤りがなされたのか。新世紀の始まりの中での静止と相互の麻痺状態。そしてなお大連合が主導し続けるならば、誤った方向に行くか怠惰な妥協を繰り返すだけであろう⁽¹⁵⁾」「今こそ交代の時だ。そのために九〇年連合・緑の党が再び政権担当責任を引き受ける時が来た⁽¹⁶⁾」。

こうした緑の党の政権担当への強い意思表示は、もちろん過去にSPDとの連立政権期の自ら成果への自信に裏打ちされていた。「七年もの間、我々はこの国をSPDとともに統治してきた。その間、緑の党の政策は諸成果をもたらした。原子力発電からの撤退、再生可能なエネルギー政策、エコロジー的税制改革、消費者保護、新たな農業政策、公民権の分野における新たな試み、児童への配慮、公認されたパートナー制、対暴力保護法、際立ったヨーロッパ・外交政策など。そして緑の党の成果は今もお見られよう。CDU・CSUとSPD自体がエコロジー税を廃止するのではなく、再生可能なエネルギーに対する我々の促進綱領の財源をふやしている。そして二〇〇五年に再生可能エネルギー法を廃止しようとしたCDU・CSUは今やその実施のために動いている⁽¹⁶⁾」。

そして「緑の党がそこにある時だけ、緑の政策が取り込まれる。緑の党が統治しているところでのみ、緑の政策が

現実となる」として、自らの政権への強い意志を表明していた。¹⁷⁾

しかしその政権のパートナーに関しては明確に言及していないことも同時に注目される。緑の党にとってSPDとの連立の復活が自明の選択肢とは断定していないのである。

第四節 左翼党の政策基軸と戦術的特色

左翼党は〇九年六月、連邦議会選挙に向けた党全国大会で『徹底して社会的なるものを、民主主義と平和のために』という六章からなる選挙綱領を採択した。¹⁸⁾

左翼党の主張の基軸は、資本主義体制と新自由主義路線に起因する国民生活の悪化と国民の中での不安の広まる現状への批判、体制変革を目指した社会的な政策実現のための自党への支持の訴えであった。

この綱領ではまず国民にとって厳しい現状について明確に指摘する。「九・二七の連邦議会選挙で投票する多くの国民は不安と重苦しい気分ですれをなすであろう。彼らは未来を案じ、自らの仕事、自らの収入、再教育の場、年金に不安を持っている。彼等の多くは新自由主義的政策や資本主義体制に怒り、失望している。彼らは雇用の場、賃金、社会的諸給付を守り抜くための防衛幕を必要としている」¹⁹⁾。「現代の危機は景気面の危機以上のものである。過去十数年の限らない利潤追求の背後で高まっていた多くのものが一斉にやってきたのだ。金融市場の中核部の麻痺と深いグローバルな不景気、進行する環境破壊、気候変動、エネルギー危機、更には拡大する社会的分極化。危機は数ヶ月で収まらない。決定的な問題はもはや公的手段が関与すべきかどうかではなく、誰のために、どのような目標で、誰の負担でそれがなされるかである」²⁰⁾。「ドイツにおける深い社会的亀裂は運命ではなく、政治の結果である——緑の党、

自由民主党、社会民主党、保守派のそれによるのだ。彼らはすべてを可能にする法律を定めた。そして彼らは「あなた方を助けるためにそれをやろうとしているのです」と主張した——人々の労賃を一旦安くし、企業家や富裕な人々の税額も一旦低くする、そうすれば成長と雇用は十分になると説明しつつ。しかしこの大約束は大きな欺瞞と化してしまった」⁽²¹⁾。

そしてこの現状を越えるための明確な選択を国民に訴える。「我々は明確な選択の前にある。なお利回り志向の社会モデルを押し通し、それゆえ市場急進主義が残っていた瓦礫の山を処理しようと、そのツケを国民の大多数に払わせ続けるのか。それとも人々の必要性を中心に置き、別の社会へ進むことを選び取るのか、本当の選択の時にある」⁽²²⁾。「左翼党は新たな始まりを求めている。被雇用者と社会の大多数の者の諸利益は、別の経済秩序において、資本主義を段階的に克服し、経済の中心領域で公的、全構成員的所有を確立し、生産と配分の市場操作を、民主的機構の社会的政治的責任で包み込む経済的秩序において、原則的によりよく取り込まれるのだ。この目標は、数百万の国民が様々な企業、役所、そしてデモや大衆的抵抗、ストライキで、そのために取り組むことで達成できるのだ。左翼党はドイツにおける社会的な進歩のための連合を求める」⁽²³⁾。

資本主義体制論に基づいた厳しい現状批判と、生産から分配までの公的関与を核とした体制改革論という左翼党の政策基軸の骨格は明確である。そのためには左翼党は広範な国民の連合、「社会的な進歩のための連合」を求めた。しかしSPDや緑の党を含み既成の政治的諸党派に対しては、厳しい批判と拒否的構えを示しこそすれ、政党連合の可能性への具体的な言及はない。

第五節 政策基軸と政党戦術から見た「左派連合」の可能性

——「赤・赤・緑」連合の可能性はあるのか

第一節～四節までにおいて、○九年連邦議会選挙での有権者の投票動向と「左派グループ」三党の政治的スタンスの特色を検討してきた。今後、果たしてこの三党が相互の協働関係を強めるかたちで、現実のドイツ政治に影響力を与えることができるのであろうか。

三党の政治的スタンス、すなわちSPD、緑の党、左翼党それぞれの政策基軸と政治戦略をここで改めて比較してみよう。政策基軸確立の前提である現状認識に関しては、ドイツ国民が置かれた現状を極めて厳しく危機的なものと捉えることには差異はなかった。

そしてその原因と解決の方向性については、SPDと左翼党は、「この危機は、一般的な景気の後退以上のもので、最大限の利益獲得を中心に置いたイデオロギーの結果」(SPD)、「現代の危機は景気面の危機以上のもので、過去十数年の限らない利潤追求の背後で高まっていた多くのものが一斉にやってきた」(左翼党)と、根の深い社会構造的危機として捉えた。

さらにその解決の基本策として、「社会的市場経済の再生」(SPD)、「民主的社会主義の推進」(左翼党)といった理念的原則に依拠した諸政策を提示し、その実現のために「連帯的多数派」(SPD)、「社会的な進歩のための連合」(左翼党)の形成を目指すことを訴えた。

これに対し、緑の党の危機原因論もその克服策の方向性も、総体的にはSPD、左翼党のそれと対立するものではないが、その基本視点と強調点においてはその独自性がかなり鮮明に打ち出されているように思える。より具体的に

示せば、現代の危機的現象については環境・気候条件の悪化といったエコロジ的側面が特に重視されるとともに、この事態をもたらした原因については、「目下の危機は、短期的な利益への関心をすべてに優先させた思考様式の現れであり、多くの社会領域において我々が自らの産出能力が本来許容する関係を越えて暮らし、消費してしまった」といった、個々の国民の生活態度・意識自体を問いつつ視点も強調されていた。そして改革の基本的方策として、「社会的でエコロジ的内容」の綱領が「緑の新社会契約」として国民の前に提示されたのであった。

しかしこうした現状認識と政策基軸の特徴点の差異が、三党間の、場合によっては「赤・赤・緑」という形態での政権構想を含む当面の協働関係の促進の障害に直結するとは思えない。むしろ選挙綱領レベルでの政党間協力に関するSPD、緑の党、左翼党それぞれの見解の相違の方が気懸かりな要因である。

SPDは自らの選挙綱領においては、連邦議会選挙戦後の政党間協力について、緑の党との連立政権を最善の策として明確に打ち出す一方、左翼党とは「閣外協力」を含め、連邦レベルでの当面の協働を拒否した。緑の党は、過去の「赤と緑」の政権での成果を強調しつつ、「緑の政策」実現のための「政権分担」の必要性をはっきり打ち出したものの、そのパートナーについては具体的に言及していない。

それに対して左翼党は、SPD、緑の党を含め今まで国政に関与したすべての政党を、新自由主義的政治に加担した政治勢力として一まとめに批判し、「社会的な進歩のための連合」の推進を呼びかけつつも、当面の政党間協力については具体的な形では言及していない。

「左派グループ」として一括される三党ではあるが、各党の政党的基本視座の近似性と現実の政党間協力関係のあり方には「ずれ現象」とも評しうるほどの差異が生じており、この差異が、連邦議会選挙後の、州レベルをも含んだドイツ政党政治の動向と重ね合わせた時、極めて複雑な事態をもたらしていることに気付くであろう。

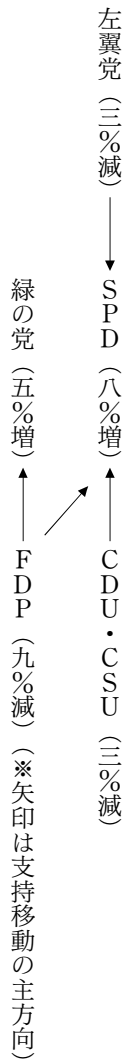
目下（二〇一〇年八月現在）の州レベルでの政党間の政権を巡る協働関係は、この三党間に限っても実に多様である。SPD単独政権（ラインラント・プファルツ）から、「赤と緑」の連立（ブレーメン）、左翼党の消極的閣外協力による「赤と緑」の少数派政権（最大州のノルトライン・ヴェストファーレン）以外に、「赤・赤」連立政権（ベルリン、ブランデンブルク）、そして緑の党のCDUもしくはCDU、FDPとの連立（ハンブルク、ザールランド）から、大連合（メクレンブルク・フォアポンメルン、チューリンゲン、ザクセン・アンハルト）まで、まさに「何でもあり」の事態——もちろんこれらは選挙綱領での三党それぞれの主張から予測可能な組み合わせの範囲内ではあるが。

他方連邦レベルでは「黒・黄」政権とその両党への国民の支持が急速に低下しつつ、このままの状態の継続を前提とすれば、次回連邦議会選挙後の民主党主導政権復活の可能性も高く、「左派グループ」間の政策協力のあり方がドイツ政治の帰趨を決定づける主要因として一段と重要性を帯びてきている。²⁵

果たして連邦レベルでの「左派グループ」三党の連合政権——「赤・赤・緑」政権を展望できるほどに三党の協働関係が今後進行しえるのであろうか。その判断のためには何よりも三党間の支持層レベルでの相互移動性と、党指導部間の協力可能性の両面からの検討が必要である。

支持層レベルの動向に関しては、近時の世論調査（例えばSonntagsfrage (Infratest dimap) 一〇・八・二〇）で判断する限り、左派グループ三党の支持層については全体としてその伸張ぶりはめざましく（連邦議会選挙直後の調査（〇九・一〇・八）に比して一〇%増（四七%→五七%）、SPDの支持率はCDU・CSUのそれにほぼ並び（三一%）、「左派グループ」三党合せて過半数を大きく超えている（緑の党一六%（六%増）、左翼党一〇%（三%減）、合計五七%）。逆に現与党のCDU・CSUとFDPの後退は顕著で、両者で四〇%を大きく下回り（四八%→三六%）、特に〇九年連邦議会選挙で著しく躍進したFDPの支持率は三分の一度程度にまで低下している（二四%→五%）²⁶。

問題はこの支持率変動での有権者の移動関係である。SPDを巡る支持者の移動関係はとりわけ多面的で確定が難しいが、目下の政党間支持率の増減傾向と現政権への批判の強まりを考えれば、近時のSPDの支持率の拡大は与党二党からの流入が主体と推定され、SPDに次いで伸びの著しい緑の党に関しては、FDPからの流入が大きいと推定される。他方、野党下にある「左派グループ」三党間で大量の支持政党移動については、目下のところその要因は見出せないものの、野党色を強めたSPDへの左翼党からの少なからぬ再移動現象が読み取れる。⁽²⁷⁾



今後「左派グループ」三党の協働関係が強まるかどうかについては、支持層の動向とともに三党それぞれの政策基軸と戦術的立場の変動可能性も重要因である。そしてこの点に関わってそれぞれの党に課せられた問題点が改めて問われることになる。

まず左翼党に関しては、政策基軸の立脚点ともいえるマルクス主義的立場からの現体制への資本主義批判姿勢の強さである。この原則論的立場が、政党的未熟さ、政権党としての経験のなさ⁽²⁸⁾と相まって、現実政治での自らの政策的・戦術的柔軟性を大きく損ない、選択幅を限定することになる可能性がある。

緑の党に關しての懸念材料は、この党の魅力ともなっている基本的立脚点としての個人主義——「自立した個」の重視の立場と政策基軸における「エコロジ的価値」の重視が、階級・階層論と結合し連帶的価値と物質的豊かさをより重視する左翼党やSPD多数派の基本的立場と継続的に結合しえるであろうかである。⁽²⁹⁾

SPDに関しては、「左派グループ」の要としてより多くの課題を抱えているが、とりわけ「改革勢力」とはいえ緑の党と左翼党という立脚点も支持基盤も異なる二勢力をどのように統合(integrate)し、結束性を持続してゆくのか、基本政策面からも政党戦術面からもその能力が問われている。しかしSPD指導層の動向に関しては州レベルを含み、政策面でも路線面でも、多様化・流動化の傾向が目立ち、政策基軸とも評されるSPDの基本的立場も揺らぎ、曖昧化しているのが現状である。

そして州レベルの動向まで含んだ、「左派グループ」三党の協力関係の現状については、世論調査でのめざましい支持率の高まりを背景に緑の党にあっては、SPDへの協働条件のハードルをより高くしようとするともに、CDUへの接近を志向する動きも出ている。他方、左翼党はSPDに対しては、この党の政権党期(「赤と緑」の連立期、大連合期)の新自由主義的路線傾斜に対するより明確な反省を求めて、協働関係への拒否的な態度を強める一方、SPD内部では左翼党内での東独時代の体制協力者の排除とマルクス主義的社会主義への嫌悪感が根強く、今後の一連の州議会選挙、更に次の連邦議会選挙(二〇一三年予定)を通じて「赤・赤・緑」の連合・協力関係がどれほど進展するか、その見通しは全く開けていない⁽³⁰⁾。

とはいえ三党間協働への期待を根拠づける現実的要因も見落とせない。SPDと緑の党の関係については、なんといつても連邦レベルでの「赤と緑」連立政権の実績に裏打ちされた七年間の経験があり、今後の国会内外での「黒・黄」政権への批判活動の中で、結束力が再強化される可能性は強い⁽³¹⁾。他方、左翼党の動向については、「現実派」(Realisten)とか「実用改革家」(Pragmatiker)と称される、東ベルリンを含む旧東独地域の州や自治体で他党派との協働による改革政治を実践した活動家を中心とした勢力の存在である。この勢力が州、さらには連邦レベルでの党内からの有力な連立推進力となる可能性も強い。さらに注目される新たな要因として、一〇年七月に最大州、ノルトライン・

ヴェストファーレン州に「赤・緑」政権が成立した結果、国会第二院たる連邦参議院で「黒・黄」与党勢力が過半数を失い、野党「左派グループ」三党の院内協力如何では、国政のあり方が質的に変化する可能性が生じたことである。SPD指導部の基本路線がなお定まらぬ中で、国政レベルでの「左派グループ」三党の協働の意義は一段と高まりつつあると評しえる状況も確かに生じつつある⁽³²⁾。

注記

- (1) 今世紀当初のSPDの全体的な動向と問題点については、山本佐門「新世紀のドイツ社会民主党——その危機の「正体」と可能性」(『変容する世界と法律・政治・文化』(北海学園大学法学部四〇周年記念論文集)、『ちようせい』二〇〇七年)所収)を参照されたい。更に大連合期のSPDについては、J. Raschke, Zertfallsphase der Schröder—Zyklus, Die SPD 2005–2009, in: C. Egle, B. Zohlnhöfer (Hg.), Die zweite Große Koalition—Eine Bilanz der Regierung Merkel 2005–2009 (Wiesbaden, 2010), S.69–98, U. Jun, Die SPD in der Großen Koalition, in: S. Bukow, W. Seemann (Hg.), Die Große Koalition, Regierung-Politik-Parteien 2005–2009 (Wiesbaden, 2010), S.299–318, 参照。
- (2) Vgl. Deutschlandtrend in August 2009 von Infratest dimap, Interaktiv Politbarometer zum Anlicken vom 18.9.09, 更にK.-R. Korte, Die Bundestagswahl 2009 - Konturen des Neuen, J. Treibel, Was stand zur Wahl 2009?, in: K.-R. Korte (Hg.), Die Bundestagswahl 2009 - Analysen der Wahl -, Parteien, Kommunikations- und Regierungsforschung (Wiesbaden, 2010), S. Hunsicker, Y. Schroh, Die Große Koalition aus der Sicht des Wählers, in: S. Bukow, W. Seemann (Hg.), a.a.O., S.336–356, 本論文の論点に関わって、特に参考になさう。
- (3) Sozial und Demokratisch — Regierungsprogramm der SPD 2009–2013 (Beschlissen auf den Bundespartei-tag der SPD am 14. Juni 2009) (Kurzfassung).
- (4) Ebenda, S. 3, 1. Ein Neues Jahrzehnt(Präambel).
- (5) Ebenda, 1 (Neustart der Sozialen Marktwirtschaft).
- (6) Ebenda, S. 8, 3. Eine solidarische Mehrheit.

- (7) Ebenda.
- (8) Ebenda.
- (9) Der Grüne Neue Gesellschaftsvertrag — Klima, Arbeit, Gerechtigkeit, Freiheit (Bundestagswahlprogramm von Bündnis 90/ Die Grünen, beschlossen von 8-10.5.2009).
- (10) Ebenda, S. 12, Präambel.
- (11) Ebenda.
- (12) Ebenda, S. 17-18, Präambel (Unsere Koordinaten: Klima-Gerechtigkeit-Freiheit).
- (13) Ebenda, S. 18.
- (14) Ebenda, S. 19.
- (15) Ebenda, S. 19-20, Präambel (Zeit zu handeln)
- (16) Ebenda, S. 20.
- (17) Ebenda.
- (18) Konsequenz sozial. Für Demokratie und Frieden (Bundestagswahlprogramm 2009, beschlossen vom Bundestagswahlpartei-tag der Partei Die Linke in 20-21.6.2009).
- (19) Ebenda, S. 13, 1. Ein Schuttschirm für Die Menschen.
- (20) Ebenda, S. 4.
- (21) Ebenda, S. 5.
- (22) Ebenda, S. 6, 2. Die sozialen Interessen der Menschen in den Mittelpunkt stellen.
- (23) Ebenda, S. 6, 1. Ein Schuttschirm für Die Menschen.
- (24) Der Grüne Neue Gesellschaftsvertrag, S. 11 (Präambel).
- (25) Vgl. Ende eines Sommermärchens. in: Der Spiegel Nr. 29/2010, S. 20-22.
- (26) Infratest dimap, Sonntagsfrage von 20.8.2010 (<http://www.infratest-dimap>), Der Spiegel, a.a.O.
- (27) 本論文脱稿後一ヶ月の支持率調査では、緑の党の一層の増加(一八%(一三%増))、SPDの後退(一九%(二%減))という結果となつてゐる。 (Infratest dimap, Sonntagsfrage von 17.9.2010)°

- (28) 左翼党指導部は、目下党綱領制定のために綱領委員会の手による『綱領案』を提示し、党内討議中である。この綱領案では、「労働組合勢力、社会運動、他の左翼的な政党、市民とともにドイツで、ヨーロッパで、そして世界的に、社会的対抗勢力を目指す。個々人の自由と平等がすべての人々の連帯的な発展に益する民主的な社会主義を目指す」と主張する一方、政権参加に関しては「左翼党は、そのことによって人々の生活条件の改善を達成しうる場合にのみ、政権参加を求める。しかし民営化を優先し、社会保障・雇用の切り下げを目指すような政権には決して参加しないであろう」とも表明している³⁰。Vgl. Entwurf für ein Programm der Partei Die Linke (Entwurf von der Programmkommission) (<http://die.linke.de/>)の綱領草案の特色と問題点について H. Dietzel, Fundamentaler Antikapitalismus, in: Neue Gesellschaft/Frankfurter Hefte Jg. 57.5/2010, S. 53-56, 参照。
- (29) この論点については、緑の党とF.D.D.の関係について立入って検討したF. Walter, Gelb oder Grün? (Bielefeld, 2010) が多くの視点を与えてくれる。
- (30) Vgl. Rot-Grün plus mix, in: Der Spiegel, Nr. 27/2010, S. 24-26.
- (31) もしあたりの連邦レベルの大きな争点として、『原子力発電から撤退期限の延長』をめぐる与野党の対決がある。二〇一〇年九月段階では「撤退期限延長」反対の市民運動の高まりがみられ、それとともに緑の党への国民の支持が一層強まっている³¹ (注27) 参照。Atomkraft. Widerstand gegen Schwarz-Gelb wächst, Aktuell/Nachrichten aus SPD 08.09.10. (www.spd.de/) 「独・原発回帰に猛反対」(朝日新聞 (一〇・九・一九)) 参照。
- (32) Vgl. „Ich bin nicht Kanzlerkandidat“ (Spiegel-Gespräch), in: der Spiegel Nr. 27/2010, S. 26-28. „Maßlos überzeugen“, in: der Spiegel, Nr. 28/2010, S. 36, K. Ness, Von Brandenburg „lernen, heißt siegen lernen“, in: Neue Gesellschaft/Frankfurter Hefte Jg. 57. 7/8.2010, S. 68-71, K. Rudolph, Die SPD-Ein Denkort?, in: Neue Gesellschaft/Frankfurter Hefte Jg. 57. 7/8.2010, S. 62-65. なおノルトライン・ヴェストファーレン州議会選挙直後の「左派グループ」の動向に関する邦語文献としては、小野一「欧州経済危機に揺れる左翼オルターナティヴの可能性」(『労働運動史研究』(復刊二六号 (二〇一〇・八) 所収) が参考になる。より長期的な視点からのドイツの政党制の変動傾向については O. Niedermayer, Parteien und Parteiensystem, in: S. Bukow, W. Seemann (Hrsg.) Die Große Koalition, a.a.O., S.247-261, 参照。

Die Bedeutungen über die „historische“ Niederlage der SPD
— Ergebnisse der Bundestagswahl im 9.2009 zum Mittelpunkt —

Samon YAMAMOTO

Inhaltsverzeichnis

Vorwort

- 1, Wirklichkeiten der „historischen“ Niederlage der SPD im Bundestagswahl im 9.2009—Was hat die Bundestagswahl ausgedrückt?
- 2, Der Charakter über die Führungslinie der SPD und ihre Grundrichtung der Wahlprogramm
- 3, Die politischen und taktischen Standpunkte der Grünen zur Bundestagswahl und ihre Besonderheiten
- 4, Die politische Grundrichtung von der Linke zur Bundestagswahl und ihr taktischer Standpunkt
- 5, Die Möglichkeit der „linke Koalition“ aus dem Standpunkt der politischen Richtung und der Parteistrategie—Besteht es Möglichkeit von der Rot-Rot-Grün Koalition?